

タームシート（共同研究開発契約（新素材）用）

作成日：●年●月●日

作成者：●●●●

当事者 (解説資料の 1 頁-2 頁)	X 社(甲)
	Y 社(乙)
目的 (解説資料の 4 頁)	<p>【研究テーマ】</p> <p>甲が開発した技術を適用した、窒化アルミニウムを主体とする高熱伝導性を有するウイスキー及び当該ウイスキーを配合した樹脂組成物を成形してなるヘッドライトカバー（本製品）の開発</p> <p>【研究の目的】</p> <p>本製品の開発・製品化</p>
役割分担 (解説資料の 9 頁)	<p>甲の担当：技術者の派遣、乙と共同しての本素材を用いた本製品の設計、製作、本素材の表面処理の調整・配合量の検討、特性評価への立会い</p> <p>乙の担当：本製品の設計、製作、特性評価</p> <p>・不測の事態がある場合に、双方協議、協力義務あり</p>
スケジュール (解説資料の 10 頁)	本契約締結後●週間以内に決定
経費負担 (解説資料の 11 頁-14 頁)	乙
情報開示 (解説資料の 15 頁-16 頁)	<p>以下を互いに開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本契約締結日に各自が所有し、本研究に必要なものとして特定した情報（バックグラウンド情報） ➢ 各自の担当業務から得られた技術的情報
知的財産権の帰属 (解説資料の 17 頁)	①本研究の過程で各当事者が独自開発した発明（本単独発明）： ：当該当事者に帰属

<p>-29 頁)</p>	<p>②本研究の過程で生じた発明のうち①以外のもの(本発明) : 甲に帰属 甲に倒産リスクが生じた場合、乙は無償譲渡を請求可</p>
<p>バックグラウンド知的財産権のライセンス (解説資料の 17 頁、19 頁-29 頁)</p>	<p>甲は乙に本研究の開始前から保有する特許権をライセンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ライセンスの対象: 本製品の設計・製造・販売行為 ➤ ライセンスの種類: 非独占的通常実施権 ➤ サブライセンス: 不可。但し、[グループ会社名等]に対するサブライセンスは可 ➤ ライセンス料: 本製品の正味販売価格の●%(外税) ➤ 地理的範囲: 全世界 ➤ 期間: ●年 <p>60 日前に非更新の通知がない場合、1 年間の自動更新</p>
<p>本発明に係る知的財産権のライセンス (解説資料の 18 頁-29 頁)</p>	<p>甲は乙に本発明に係る知的財産権をライセンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ライセンスの対象: 本製品の設計・製造・販売 ➤ ライセンスの種類: 本契約締結後●年間には独占的通常実施権(期間満了前でも 1 年間不実施で非独占的通常実施権に移行)、その後は非独占的通常実施権 ➤ サブライセンス: 不可。但し、[グループ会社名等]に対するサブライセンスは可 ➤ ライセンス料: 無償 ➤ 地理的範囲: 全世界 ➤ ライセンス期間: ●年(独占的通常実施権)、その後は非独占的通常実施権
<p>第三者の権利侵害 (解説資料の 31 頁-32 頁)</p>	<p>ライセンサー(甲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 非保証 <p>ライセンシー(乙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第三者よりクレームがあった場合の通知義務 ➤ 本特許権の被侵害の発見時の通知義務
<p>対価 (解説資料の 33 頁-34 頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 本製品が別紙所定の性能を達成した時: ●円 ② 本製品を用いたヘッドライトの試作品の完成時: 甲乙別途協議した額(最低額: ●円) ③ 本研究の成果を利用した商品の販売開始時:

	甲乙別途協議した額(最低額:●円)
秘密保持 (解説資料の 35 頁 -37 頁)	従前の PoC 契約における秘密保持条項を上書き <ul style="list-style-type: none"> ➤ 秘密情報:無限定 ➤ 存続期間:本契約終了後も 5 年間存続
公表 (解説資料の 38 頁)	本研究開始の事実は別紙に定める内容を相手方の事前承諾なしに 公表可能 本研究の成果を公表可能(公表内容・方法は別途協議)
競業避止 (解説資料の 39 頁)	本製品と同一または類似の製品の開発の禁止
第三者との係争 (解説資料の 40 頁)	双方協力して解決(費用は有過失の当事者が負担)
損害賠償 (解説資料の 46 頁)	制限無し
期間 (解説資料の 44 頁)	契約期間:1 年間 60 日前に非更新の通知がない場合、1 年間の自動更新 合理的理由なき更新拒絶の禁止
準拠法 (解説資料の 48 頁 -54 頁)	日本法/又は被告地の法律(日本法又は中国法)/又は主に開発を 行う場所所在地の法律(日本法又は中国法)
裁判管轄 (解説資料の 48 頁 -54 頁)	●地方裁判所/又は中国●●人民法院/又は日本国/中国/第三国・ 地域の仲裁機関
その他 (解説資料の 30 頁、 41 頁、42 頁、45 頁、 46 頁、54 頁)	ライセンス料の不返還、権利義務譲渡の禁止、解除(不爭義務あり)、 存続条項、通知、協議解決